

中央卸売市場 南部市場の「賑わいエリア」における事業者公募に向けて 民間事業者の皆さまとの「対話」を実施します ～サウンディング調査の実施～

横浜市では、中央卸売市場としての機能を廃止する予定の南部市場跡地の一部（賑わいエリア）において、観光客や一般消費者向けの「賑わいの場」としての活用を検討しています。

「賑わいエリア」での事業については、土地を 20 年間の事業用定期借地として本市から借り受け、施設の設計・建設、維持管理・運営等を行う事業者を公募する予定です。

事業者公募に先立ち、民間事業者の皆さまの意向等を把握しながら、公募に向けた条件整理を行うことを目的に、皆さまとの対話を実施しますので、ぜひ御参加ください。

1 事前説明会・現地見学会の開催（事前申込制）

- (1) 日 時 平成 26 年 12 月 12 日（金）午後 1 時から 終了後に現地見学会（希望者のみ）
- (2) 場 所 事前説明会：横浜市中央卸売市場南部市場 管理棟 2 階会議室
- (3) 申込期日 平成 26 年 11 月 25 日（火）から 12 月 11 日（木）午後 5 時まで
- (4) 申 込 先 E-mail：ke-nigiwai@city.yokohama.jp

2 対話の実施（事前申込制）

- (1) 日 時 平成 27 年 1 月 15 日（木）から 1 月 22 日（木）の間
(30 分～1 時間程度：申込後、個別に調整)
- (2) 対 象 者 事業の実施主体等となる意向を有する法人又は法人のグループ
- (3) 申込期間 平成 26 年 12 月 12 日（金）から 1 月 8 日（木）午後 5 時まで
- (4) 対話の内容

南部市場は、昭和 48 年の開設から 40 年以上地元が生鮮食料品等を提供してきたことから、市場の跡地で整備する「賑わいの場」については、

- ① 「食」の拠点としてのイメージを活かす
- ② 「食」の魅力を発信し堪能できる
- ③ 地域の方々との共存と、周辺の観光施設と連携し、横浜の食の魅力を発信する

内容が期待されています。

対話では、利活用の方法・可能性等について、主に次の項目により御意見をお聞きます。

- ア 用途及び想定規模
- イ 活用イメージや「食」以外に想定される内容
- ウ 既存施設の影響や活用方法
- エ 市場関係事業者との連携方法
- オ 周辺の観光施設との連携方法
- カ 事業を実施するにあたっての希望等

※ 実施要領等は、次のホームページで公開しています。

<URL> <http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/shogyo/orosi/nigiwai/>

お問合せ先

経済局 中央卸売市場南部市場運営課 市場再編整備担当課長 服部 敬久 Tel 045-779-2035

<位置図>



<案内図>

